

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業

(給付金・定額減税一体支援枠分)

令和6年2月末現在

低所得者支援及び定額減税を補足する給付として、令和6年度の定額減税の実施と併せての一連の給付を実施することが国で決定し、交付金が示されました。

今回、令和5年度予算において補正計上し、下記の事業を計画しました。

No	事業名称 【事業主管課】	事業概要	事業費
1	低所得世帯支援給付金事業 【均等割りのみ課税世帯】 【町民福祉課福祉係】	<p>【趣旨】 原油価格・物価高騰等に直面する低所得世帯の支援を行う。支給方法は国の例示も踏まえ、各種のエネルギーや食料品等あらゆる生活にかかわるものが値上げになっていることから、生活者支援としてより効果的である現金給付とする。</p> <p>【支給対象】 令和5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 (住民税均等割課税者に扶養されていない者のみ世帯)</p> <p>【金額内訳】 一世帯10万円</p> <p>※本事業は、令和6年度に予算繰越しをして実施予定です。</p>	25,350 千円
2	こども加算 【町民福祉課福祉係】 【こども・健康推進課子育て支援係】	<p>【趣旨】 原油価格・物価高騰等に直面する低所得世帯でこどもがいる世帯に加算して支援を行う。支給方法は、低所得世帯支援給付金と同様に現金給付とする。</p> <p>【支給対象】 令和5年度分の住民税均等割非課税世帯・均等割のみ課税世帯</p> <p>【金額内訳】 基準日(R5.12.1)において同一の世帯に属する18歳以下のこども一人につき5万円</p> <p>※本事業のうち、No.1の対象世帯分については、令和6年度に予算繰越しをして実施予定です。</p>	4,013 千円